

質 問 回 答 書

令和4年5月26日
新庁舎整備室

No.	質問	回答
1	<p>プロポーザル実施要領 5 参加資格</p> <p>資格要件No.1「令和3・4年度「富士見市入札参加資格者名簿」に登載されていること。」につきまして、参加申込書の受付期間（令和4年5月19日～6月7日）で随時申請手続き中であっても、最終審査（令和4年7月7日～7月15日）までに登録が完了する見込みである場合、当該要件を満たすものとして取り扱っていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>本プロポーザルへの参加は、原則、参加申込書等の提出までに令和3・4年度「富士見市入札参加資格者名簿」に登載されている必要があります。</p> <p>ただし、代表者等の変更が生じ、参加申込書等の提出時点で変更申請中の場合は、参加資格の審査において当該事実を確認することで、参加資格要件を満たしているものとみなします。</p>
2	<p>実施要領・9. 企画提案書の提出・(1) 提出書類・見積書</p> <p>見積書の積算内訳は、業務委託仕様書・11. 業務内容 (1) ～ (4) の項目ごとに作成するものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>見積書(様式第8号)に添付する積算内訳は、任意様式としているため、内訳項目の指定はありません。富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託仕様書や企画提案内容を基に、積算内訳を作成してください。</p>
3	<p>実施要領・9. 企画提案書の提出・(1) 提出書類・様式等</p> <p>提出書類はNO.2～4をA4版10ページ以内に纏め、NO.4工程表はA4・1枚換算と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p> <p>なお、工程表以外の提案内容について、レイアウトの都合上、必要であれば、A3判で作成していただいて、差し支えありません。</p> <p>その場合は、A3判1枚につき、A4判2枚分として取り扱うこととします。</p>
4	<p>業務委託仕様書・11. 業務内容</p> <p>今回の基本計画策定支援業務に従事することで、次段階の設計・監理業務への参画は制限されないものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p> <p>富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託仕様書「10 その他の事項 (2)」を参照してください。</p>

5	<p>業務委託仕様書・11. 業務内容</p> <hr/> <p>地盤調査、真北調査、敷地測量、電波障害、土壌汚染、アスベスト調査等の調査業務は今回の業務範囲外と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>富士見市新庁舎建設基本計画策定支援業務委託仕様書には、ご質問の業務は含まれておりません。しかし、ご質問の業務に限らず、仕様書に含まれていない業務を企画提案内容に含むことを妨げるものではありません。</p>
---	---	---

※質問文については、原文をそのまま記載しています。